

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
下関福祉専門学校	平成9年3月14日	関谷 豊	〒750-1144 下関市小月茶屋3丁目4番26号 (電話) 083-283-0294																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人下関学院	昭和39年10月1日	関谷 豊	〒750-1144 下関市小月茶屋3丁目4番26号 (電話) 083-282-0303																								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	福祉専門課程	介護福祉学科		平成6年文部科学省 告示第84号																							
学科の目的	介護福祉士の国家資格取得のために規定の科目を履修するとともに、本校の理念である努力・礼節・奉仕の三信条のもとに、人に信頼され、且つ人を愛し、人を信頼する介護福祉士の育成を目指す。また専門的知識と実践的技術を習得することにより、よき福祉社会の形成に自ら貢献できる人材の育成を目的とする。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2	年間	1976時間	860時間	360時間	486時間	0時間	240時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80人	46人	4人	3人	18人	21人																						
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 科目終了ごとに試験を実施し、優・良・可・不可で成績をつける																						
長期休み	■学年始：4月8日 ■夏季：8月1日～8月31日 ■冬季：12月25日～1月7日 ■学年末：3月25日～4月7日			卒業・進級 条件	・進級条件 講義・演習時間数の3分の2以上の出席をすること。 科目履修後、試験を受け合格すること。 全実習時間数の5分の4以上の出席をすること。 卒業条件 全ての科目試験に合格し、単位を取得すること。																						
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 学生より相談があれば、担任が個別対応し必要であれば臨床心理士が対応する。			課外活動	■課外活動の種類 施設ボランティア(夏祭り、文化祭等への参加) 地域交流(祭り等への参加) 校外清掃活動(7月、3月) ■サークル活動：有																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 介護保健施設、居宅サービス事業所、障害者支援施設 ■就職指導内容 就職指導担当教員、及び担任による個別対応を実施。 校内就職説明会の実施。 履歴書の書き方の指導及び希望者には面接指導を実施。 ■卒業者数 16人 ■就職希望者数 16人 ■就職者数 16人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数： 0人 (平成 30 年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>准教員(専門課程)</td><td>①</td><td>3人</td><td>3人</td></tr><tr><td>レクリエーションインストラクター</td><td>①</td><td>1人</td><td>1人</td></tr><tr><td>介護福祉士</td><td>①</td><td>16人</td><td>16人</td></tr><tr><td>教育・社会福祉専門課程専門士</td><td>①</td><td>16人</td><td>16人</td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 国家試験合格率100%			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	准教員(専門課程)	①	3人	3人	レクリエーションインストラクター	①	1人	1人	介護福祉士	①	16人	16人	教育・社会福祉専門課程専門士	①	16人	16人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
准教員(専門課程)	①	3人	3人																								
レクリエーションインストラクター	①	1人	1人																								
介護福祉士	①	16人	16人																								
教育・社会福祉専門課程専門士	①	16人	16人																								
中途退学 の現状	■中途退学者 1 名 ■中退率 2.6 % 平成31年5月1日時点において、在学者46名(平成31年4月10日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者38名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・適宜担任及び教員が個人的に面談を実施し、学生の要望等を把握 ・学業不振者には、個別に補講等を実施している。 ・最終的には校長面接を実施している。																										
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： ○ 有・無 ・特待生制度(授業料全額免除から一部免除まで8段階による) ・重複はできないが、本校を専願とし家計の事情により修学困難と認められる、人物的に優れかつ健康的で勉強する意思のある者に対し奨学金制度がある。 ■専門実践教育訓練給付： 給付対象・非給付対象																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： ○ 有・無																										
当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.shimonosekigakuin.ac.jp																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
介護福祉士として即戦力となるように介護過程や総合演習を通して、あらゆる現場に対応できる人材の育成を目指したカリキュラムを編成している。特に施設実習においては効果的な実習が行えるよう担当教員は常に指導者と連絡・連携を行っている。実習期間中は週1回の巡回とカンファレンスを実施し、指導者と密に情報交換を実施している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
理事長の承認を経て、下関福祉専門学校の校長の下に置く。この委員会での意見は教務会議で検討し、改善できることは実施する

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年12月5日現在

名 前	所 属	任期	種別
河本由美	山口県介護福祉士会 会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
山本美佐枝	社会福祉法人下関市社会福祉協議会	〃	①
河田洋治	社会福祉法人菊水会	〃	③
関谷豊	下関福祉専門学校		
藤岡恵子	〃		
長本幸子	〃		
盛重美恵子	〃		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

この委員会は年2回実施する。

(開催時期)

毎年8月と3月

(開催日時)

第1回 令和元年8月 14:00～15:00

第2回 令和2年3月 14:00～15:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

指定科目以外のプラスアルファ授業の中で、卒業予定者を対象に実施している口腔ケアの授業について、現場では口腔ケアが大切であるという意見をいただいたので、来年度より1年生も実習前に口腔ケアの授業が受けられるように授業の中の組み入れていくことに決定した。

介護過程の授業について、現場で一番大切なものであることなので、これからも学生に介護過程をしっかり指導してもらいたいとの意見もいただいた。来年度に向けて、次回教務会議で全教員への周知し、教員間でも勉強会を実施を予定している。科目到達目標に対しての達成度を可視化しできるものがあると学生自身のやる気につながるのではないかと意見をいただいたため、来年度は目標シートの作成を実施していくことに決定した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

利用者の生活の場である様々な介護現場において個別ケアを体験する

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

毎年年度初めに実習指導者会議を実施し、各実習施設との連絡の徹底を図っている。

また、実習にあたっては担当教員が各施設の実習担当者と連絡を取りながら学生の状況は把握している。

実習中は、週一回の巡回とカンファレンスを行い、学生の実習の達成度の確認を実施している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
実習Ⅰ	利用者の生活の場である様々な介護現場において個別ケアを体験・学習する	社会福祉法人菊水会 社会福祉法人緑樹会 他48事業所

実習Ⅱ	介護老人福祉士施設及び障害者支援施設において一定期間継続して実習を行う。 1段階～3段階の個別実習を行う。	特別養護老人ホームさくがわ苑 障害者支援施設下関幸陽園 他17施設
-----	--	---

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

日本介護福祉士養成施設協会が実施する研修会、介護福祉士中国四国ブロック研修会や全国教員研修会に出席する。8月には山口県専修学校各種学校協会主催の現職員教員研修会へ参加している。教員は研修等に係る諸規定により可能な限り毎年1回以上研修に参加するように努める。また研修に参加した教員は、報告書を提出し、職員会議にて研修内容の発表を実施する。学内研修も年2回以上実施され、学生への対応等の研修も実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・実習指導者会議(指導者研修会) 令和元年5月14日実施。
- ・公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 中国四国ブロック総会 令和元年5月26日
- ・山口県介護福祉士養成施設協会研修会総会 令和元年8月
- ・公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 中国四国ブロック教員研修会 令和元年9月

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 全国教員研修会
- ・山口県専修学校各種学校協会 現職員教員研修 (教員としての学生対応と指導力向上)
- ・学校法人下関学院学内研修会 平成31年3月29日
自己勤務評価(平成30年度)、自己分析
- ・学校法人下関学院学内研修会 平成31年1月7日
学校理念フィロソフィ勉強会(人間性向上のための研修-コミュニケーション等)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・実習指導者会議(実習施設の指導者22名の出席により研修会を実施) 令和元年5月14日
- ・山口県介護福祉士養成施設協会研修会総会 令和元年8月(予定)
- ・公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 中国四国ブロック教員研修会 平成30年9月

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 中国四国ブロック教員研修会 令和元年9月
- ・学校法人下関学院学内研修会 令和元年8月26日(予定)
令和2年1月7日(予定)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

委員より社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備についての質問があった。学生は委託訓練生が半数在籍しているため、学校としても社会人のニーズを把握するため毎年アンケートを実施し、改善に努めている。外部からみた学校評価を職員一同で共通理解していく。また、学校側の評価が昨年とあまり変わっていないことを指摘された、改善されたことは評価の中に入れておくことなど、平成30年度は学校評価を見直すことを伝えている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
-------------	-------------

(1)教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか） ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・学校運営は適切に行われているか ・運営組織や意思決定機能は明確化されているか、有効に機能しているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校のエデュケーションの改善に活用されているか
(5)学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・保護者と適切に連携しているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・防災に対する体制は整備されている
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか

(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会が出た意見については、職員会議で検討し改善している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年12月5日現在

名 前	所 属	任期	種別
河本由美	山口県介護福祉士会会長	令和元年4月1日～令和3年3月31日(2年)	有識者
小西勇也	ライフスクール株式会社 おとなの学校デイサービスセンター小月	〃	卒業生
田尾 眞	小月商工振興会	〃	地域代表者
國岡雄治	社会福祉法人やまばと会員光園	〃	企業委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公開時期: 毎年3月

URL:<http://www.shimonosekigakuin.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

毎年1回以上、関係施設を関係者を招き情報の提供・共有を図る。

必要時には学校関係者が施設を訪問したり、必要であれば電話及び文書で連絡を取り合う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校理念、経営理念、理事長訓、校長名、所在地、連絡先、学校の沿革
(2) 各学科等の教育	受入方針、入学者数、収容定員、在学学生、時間割、授業内容 成績評価基準、卒業要件、資格、卒業生、卒業後の進路
(3) 教職員	教職員組織、専任教員、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学習の取り組み、学内での実技、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	主な学校行事、課外活動
(6) 学生の生活支援	取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、経済的支援措置の内容
(8) 学校の財務	収支計算書
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価、改善対策
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL:<http://www.shimonosekigakuin.ac.jp>

授業科目等の概要

(福祉専門課程介護福祉学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の理解	介護実践の基礎となる「人間の理解」を図り、介護における尊厳の維持と自立支援の在り方について考え、心身の状況に応じた介護の在り方について考察する。	1前	30	2	○			○		○		
○			人間関係論	ヒューマン・リレーションの概念と対人関係など発達心理学や社会心理学、及び心理・医療・教育の臨床の領域をふまえ、人間関係形成からコミュニケーションの基礎について演習を交えて授業を展開する。	1後	30	2	○	○		○			○	
○			社会の理解	生活と福祉、わが国の社会福祉保障制度、介護保険制度、障害者自立支援制度、介護実践に関する諸制度について学習する。	1通	60	4	○			○		○		
	○		法と人権	社会生活において法の作用や役割・人権について理解すると同時に、憲法と関係する法の基礎を理解し、介護福祉士として又は社会人として必要な法律の基礎を学び、人権意識の重要性を学ぶ	1前	30	2	○			○			○	
	○		音楽療法	音や音楽の持つ生理的、心理的、社会的働きを体験し、音や音楽によるノンバーバルコミュニケーションの可能性を理解するとともに、自分自身の発見や他者理解を深める。ワークショップ中心の講義。	2通	30	1		○		○			○	
	○		レク・野外活動	環境教育、自然とのかかわりを自然体験活動実習を通して学ぶ。自然の生態系の理解と環境教育の重要性を認識し、野外活動に必要な技術を体得する。	2前	30	1		○	△	○	△		○	
	○		情報処理	文書作成ソフト(word)、表計算ソフト(excel)、プレゼンテーションソフト(Powerpoint)を使用し、社会人としてまた福祉現場で必要な書類等が作成できることを目標とする実習中心の授業	1後	30	1		○		○			○	
	○		文化と福祉	介護福祉士として期待される教養として昭和史を学び、介護福祉士として期待される教養としての知識を身につけ生活支援技術の学習の水路付けを目的とする。	2後	30	2		○		○			○	
		○	介護保険事務	介護保険制度における介護費請求事務に対応できる実務知識の修得と、その修得した知識と技術を認定試験にて評価することにより、職業能力の向上を目指す。	2後	30	2	○		○			○		
○			介護の基本Ⅰ	介護を必要とする人の理解を深め、人間の多様性及び高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解を深め、介護を必要とする人の生活環境の考え方を学び、生活の観点から知識を深める。	1前	30	2	○			○		○		
○			介護の基本Ⅱ	介護の歴史や時代の変遷、介護福祉士という国家資格の法的根拠等を踏まえ、介護概論を中心に介護の基礎的知識・技術を習得する。	1後	30	2	○			○		○		

○		介護の基本Ⅲ	誰もが人間として尊厳が守られ、生活者として主体的に生きることを可能にするための人間尊重を基盤とした「介護観」を育む。人権保障としての介護について理解する。	2 前	30	2	○			○		○		
○		介護の基本Ⅳ	介護における事故防止、安全管理、健康管理の必要性和実施するための具体的な方策等、またそれに係る環境整備、関連職種・期間について習得する。	2 通	30	2	○			○		○		
○		家政学概論	施設及び在宅介護において個人の人権を尊重した被服生活の支援が提供できる知識を学習する。被服の役割と日常生活での被服生活意義を理解する。	1 前	15	1	○			○			○	
○		レクリエーション概論	利用者個人の自立を目標としたレクリエーション活動の支援方法について学び、福祉現場に即したレクリエーション活動の能力と実践援助能力を習得する。	1 後	15	1	△	○		○			○	
○		リハビリテーション論	リハビリテーションへの理解と実際行われているリハビリテーションを学び、介護福祉士としての役割を学ぶ。	2 通	30	2	○			○			○	
○		コミュニケーション技術 総論	介護を必要とする人や援助的コミュニケーションについて理解するとともに、多職種協働におけるコミュニケーション能力を身につけるため、基本的なコミュニケーション技術の方法と内容を理解する。	1 前	30	1		○		○			○	
○		コミュニケーション技術 各論Ⅰ	利用者の状況に応じたコミュニケーション技術の方法と内容について事例を取り入れながらコミュニケーション能力を身につける。	1 後	30	1	△	○		○			○	
○		コミュニケーション技術 各論Ⅱ (聴覚又は視覚)	聴覚障害について学び、聴覚障害者とのコミュニケーション技術の方法と内容を学ぶ。簡単な手話表現と読み取り。	2 前	15	1		○		○			○	
○		生活支援技術 Ⅰ	講義で知識を習得した上で演習を行い、科学的根拠に基づいた生活支援技術の取得。移動・移乗の介助、衣類着脱の基本などを演習を通じて学ぶ。	1 通	120	4	△	○		○			○	
○		生活支援技術 Ⅱ	講義で知識を習得した上で演習を行い、科学的根拠に基づいた生活支援技術の取得。全介助での生活支援技術を実際の事例を通して習得する。	2 通	120	4	△	○		○			○	
○		家政学Ⅰ (栄養・調理)	介護福祉士の基礎となる家庭生活に関する知識・技術の修得と個人に応じた介護支援ができる能力を養い、自立に向けた家事・食事の介護について学ぶ。	1 前	30	1		○		○			○	
○		家政学Ⅱ (被服・住居)	介護の基礎となる家庭生活に関する知識や技術の修得。特に住居生活基本や衣生活に関する技術を演習を通して学ぶ。	2 前	30	1		○		○			○	
○		介護過程の基礎Ⅰ	生活支援を必要とする対象者の課題を理解し、目標設定のできる思考の展開を講義及び演習を通し概説する。	1 前	30	2	○			○			○	
○		介護過程の基礎Ⅱ	介護過程の意義の知識を深めながら、介護過程の展開を演習を通し理解するとともに、自立支援のための介護過程の実践的展開へと発展させ、介護過程とチームアプローチの重要性を理解する。	1 後	30	2	○			○			○	

○		ケアマネジメント論	利用者の理解を図りながら、必要な情報収集を行い、分析・解釈に基づいて介護内容方法を計画し、実施・評価できるように講義・演習を通して学習する。	1後	30	2	○			○		○		
○		介護過程事例演習	利用者の自立した生活の質(QOL)の向上に向けてのニーズの把握をし、個々の利用者に対し手個別の考察した計画の立案、実施、評価の流れを演習を通して学ぶ。	2通	60	2		○		○		○		
○		介護総合演習Ⅰ	利用者とのコミュニケーションを図りながら利用者の生活状況や生活リズム及びニーズの把握に努め、実習施設概要・基礎的な日常生活援助を理解する。実習に向けての動機づけ。	1前	30	1		○		○		○		
○		介護総合演習Ⅱ	利用者の特性に応じたコミュニケーションが図れるように事例を取り上げ、その方法について理解を深める。介護過程における情報収集・分析・統合から導き出されたニーズの捉え方を演習を通して学習する。	1後	60	2		○		○		○		
○		介護総合演習Ⅲ	個別のニーズを把握するための着眼点や観察方法について演習を通して学習する。介護実習の振り返りを行いより効果的な介護実習が行えるようにする。	2前	30	1		○		○		○		
	○	介護総合演習Ⅳ	個別の必要な情報の収集・分析・統合から生活課題を抽出し、立案・実施・評価・修正に至る一連の介護過程を実習を通して学習する。またその過程を研究し記録としてまとめ、発表する。	2後	30	1		○		○		○		
○		実習Ⅰ	訪問介護サービスや小規模多機能型居宅介護等サービスを含む居宅サービス等の施設での見学実習。利用者の生活の場である多様な介護現場において個別ケアを体験・学習する。	全	54	1			○		○			○
○		実習Ⅱ	介護福祉施設において、一定期間以上継続して実習を行う。1段階実習を1年次で行い、2年次で2段階、3段階の実習を体験・学習する。	全	432	9			○		○			○
○		発達と老化の理解Ⅰ（老年期の心理学）	エリクソンらの発達観を土台に、人間の発達過程と課題や老年期におけるは発達と成熟について学習する。高齢者の心理を理解する。	1後	30	2	○			○		○		
○		発達と老化の理解Ⅱ（高齢者と健康）	老化に伴う機能低下が日常生活に及ぼす影響や高齢者に多い疾病について理解し、生活支援技術の根拠となるようにする。	1前	30	2	○			○		○		
○		認知症の理解Ⅰ（医学的側面）	認知症に関する基礎知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意志表示が困難な特性を理解する。	1後	30	2	○			○		○		
○		認知症の理解Ⅱ（介護）	認知症の介護に家族を含めた周辺の環境にも配慮すべきである。根拠に基づいた対応を学習する。	2通	30	2	○			○		○		
○		障害の理解Ⅰ（障害者福祉）	障害の概念や障害者福祉の基本を、障害者が及び心理的影響や障害の受容、日常生活への影響と関連付て学ぶ。疑似体験などのより具体的イメージを持って障害を理解できる授業を展開する。	1後	30	2	○			○		○		

[illegible]

★学外者である理事の一覧

★理事の定数 6名

常勤・ 非常勤の別	前職／現職	任期	担当する職務内容や 期待する役割等
非常勤	宇部学園学園長	4年	学識経験者
非常勤	元衆議院議員	4年	〃
非常勤	クリニック院長	4年	〃
非常勤	動物病院院長	4年	評議員より選出

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	授業方法			場所		教員	
必修	選択必修	自由選択					講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任
○			人間の理解	介護実践の基礎となる「人間の理解」を図り、介護における尊厳の維持と自立支援の在り方について考え、心身の状況に応じた介護の在り方について考察する。	1前	30	○			○		○	
○			社会の理解	生活と福祉、わが国の社会福祉保障制度、介護保険制度、障害者自立支援制度、介護実践に関する諸制度について学習する。	1通	60	○			○		○	
	○		レク・野外活動	環境教育、自然とのかかわりを自然体験活動実習を通して学ぶ。自然の生態系の理解と環境教育の重要性を認識し、野外活動に必要な技術を体得する。	2前	30		○	△	○	△		○
○			介護の基本Ⅰ	介護を必要とする人の理解を深め、人間の多様性及び高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解を深め、介護を必要とする人の生活環境の考え方を学び、生活の観点から知識を深める。	1前	30	○			○		○	
○			介護の基本Ⅱ	介護の歴史や時代の変遷、介護福祉士という国家資格の法的根拠等を踏まえ、介護概論を中心に介護の基礎的知識・技術を習得する。	1後	30	○			○		○	
○			介護の基本Ⅲ	誰もが人間として尊厳が守られ、生活者として主体的に生きることを可能にするための人間尊重を基盤とした「介護観」を育む。人権保障としての介護について理解する。	2前	30	○			○		○	
○			介護の基本Ⅳ	介護における事故防止、安全管理、健康管理の必要性と実施するための具体的な方策等、またそれに係る環境整備、関連職種・期間について習得する。	2通	30	○			○		○	
○			レクリエーション概論	利用者個人の自立を目標としたレクリエーション活動の支援方法について学び、福祉現場に即したレクリエーション活動の能力と実践援助能力を習得する。	1後	15	△	○		○			○
○			生活支援技術Ⅰ	講義で知識を習得した上で演習を行い、科学的根拠に基づいた生活支援技術の取得。移動・移乗の介助、衣類着脱の基本などを演習を通じて学ぶ。	1通	120	△	○		○		○	
○			生活支援技術Ⅱ	講義で知識を習得した上で演習を行い、科学的根拠に基づいた生活支援技術の取得。全介助での生活支援技術を実際の事例を通して習得する。	2通	120	△	○		○		○	
○			介護過程の基礎Ⅰ	生活支援を必要とする対象者の課題を理解し、目標設定のできる思考の展開を講義及び演習を通し概説する。	1前	30	○			○		○	
○			介護過程の基礎Ⅱ	介護過程の意義の知識を深めながら、介護過程の展開を演習を通し理解するとともに、自立支援のための介護過程の実践的展開へと発展させ、介護過程とチームアプローチの重要性を理解する。	1後	30	○			○		○	
○			ケアマネジメント論	利用者の理解を図りながら、必要な情報収集を行い、分析・解釈に基づいて介護内容方法を計画し、実施・評価できるように講義・演習を通して学習する。	1後	30	○			○		○	

○		介護過程事例演習	利用者の自立した生活の質(QOL)の向上に向けてのニーズの把握をし、個々の利用者に対し手個別の考察した計画の立案、実施、評価の流れを演習を通して学ぶ。	2通	60		○		○		○		
○		介護総合演習Ⅰ	利用者とのコミュニケーションを図りながら利用者の生活状況や生活リズム及びニーズの把握に努め、実習施設概要・基礎的な日常生活援助を理解する。実習に向けての動機づけ。	1前	30		○		○		○		
○		介護総合演習Ⅱ	利用者の特性に応じたコミュニケーションが図れるように事例を取り上げ、その方法について理解を深める。介護過程における情報収集・分析・統合から導き出されたニーズの捉え方を演習を通して学習する。	1後	60		○		○		○		
○		介護総合演習Ⅲ	個別のニーズを把握するための着眼点や観察方法について演習を通して学習する。介護実習の振り返りを行いより効果的な介護実習が行えるようにする。	2前	30		○		○		○		
	○	介護総合演習Ⅳ	個別の必要な情報の収集・分析・統合から生活課題を抽出し、立案・実施・評価・修正に至る一連の介護過程を実習を通して学習する。またその過程を研究し記録としてまとめ、発表する。	2後	30		○		○		○		
○		発達と老化の理解Ⅰ(老年期の心理学)	エリクソンらの発達観を土台に、人間の発達過程と課題や老年期におけるは発達と成熟について学習する。高齢者の心理を理解する。	1後	30	○			○		○		
○		発達と老化の理解Ⅱ(高齢者と健康)	老化に伴う機能低下が日常生活に及ぼす影響や高齢者に多い疾病について理解し、生活支援技術の根拠となるようにする。	1前	30	○			○		○		
○		認知症の理解Ⅰ(医学的側面)	認知症に関する基礎知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意志表示が困難な特性を理解する。	1後	30	○			○		○		
○		認知症の理解Ⅱ(介護)	認知症の介護に家族を含めた周辺的环境にも配慮すべきである。根拠に基づいた対応を学習する。	2通	30	○			○		○		
○		障害の理解Ⅰ(障害者福祉)	障害の概念や障害者福祉の基本を、障害者が及び心理的影響や障害の受容、日常生活への影響と関連付けて学ぶ。疑似体験などのより具体的イメージを持って障害を理解できる授業を展開する。	1後	30	○			○		○		
○		障害の理解Ⅱ(障害と健康)	障害(疾患)の知識及び症状とその背景や原因を知り、自立に向けて医学的・心理的理解・生活の理解・介護上の留意点を学ぶ。	2通	30	○			○		○		
○		こころとからだのしくみⅢ(生活支援関連)	高齢者に多い疾病や老化に伴う機能低下が及び日常生活への影響を理解し、生活支援技術の根拠となる知識の修得を図る。	1後	30	○			○		○		
		医療的ケア	介護職員が医療職と適切な連携を図り、たんの吸引・経管栄養を安全かつ適切に行うための知識・技術を身につける。	全	65	○	△		○		○		
合計			44 科目		1070								

成績分布を表す資料

平成30年度

★ 客観的な資料の算出方法

履修科目の点数化した成績の全科目の合計点数を算出し、平均を算出(1教科100点満点)

★成績の分布

・介護福祉学科 1年生 学生数 22名

指標の数値	50点以下	51～59	60～69	70～79	80～89	90～100
人数	0	1	5	9	6	1
下位1/4に該当する人数 5人						
下位1/4に該当する指標の数値 62点						

・介護福祉学科 2年生 学生数 16名

指標の数値	50点以下	51～59	60～69	70～79	80～89	90～100
人数	0	0	4	5	6	1
下位1/4に該当する人数 4人						
下位1/4に該当する指標の数値 68点						